平成２４年（フ）第７３８号
神戸市長田区池田経町２番地の30
債務者　塩見　介助
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８号
岩手県九戸郡野田村大字野田第25地割18番地５
債務者　湯山　　修
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第７９号
新潟県上越市大島区棚岡1526番地４
債務者　長崎　夏子
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第７９１号
神戸市中央区生田町２丁目２番５号　プレメゾン生田４－Ｃ
債務者　舘川千賀子
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６００号
広島市東区尾長東２丁目７番19号
債務者　折口　文雄
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６４３号
広島市中区十日市町２丁目２番34―1001号
債務者　三樹寿美鈴
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　慶吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４５号
愛媛県松山市中村１丁目１番８号　白石ハイツ201号、住民票上の住所高知県高知市福井町951番地５
債務者　国久　恵子
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２５５号
埼玉県川口市安行出羽３丁目12番12号　コーポ山田101号
債務者　杉本　勝造
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出井　宏幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３３５号
さいたま市見沼区丸ヶ崎町21番地16　101、旧住所さいたま市見沼区堀崎町235番地８
債務者　太田　忠治
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３１３号
埼玉県深谷市田中717番地１
債務者　大澤　正雄
1　決定年月日時　平成24年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第８０７号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字茶屋前２番地６　301号
債務者　林　　陽一
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１６７９号
名古屋市天白区梅が丘５丁目201番地　天白植田住宅１棟103号
債務者　磯井　孝夫
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０９６号
京都府長岡京市うぐいす台146番地
債務者　満野　　久
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野彰平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５１４号
兵庫県尼崎市水堂町４丁目17番22―602号
債務者　森本　雅純
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１３０号
福島県郡山市菜根３丁目30番12号
債務者　湊　　健一
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　亜巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第２４１号
愛知県岡崎市城北町14番地７　城北ハウス213、前住所愛知県岡崎市藤川町字黒土21番地　コーポラス鈴木Ａ－Ｂ－６
債務者　結宮ルーフこと　姫野　　清
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係